

(別紙4)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		福岡県					
プ ラ ン の 名 称		県立病院改革(移譲及び公設民営化)に関する計画 (福岡県立精神医療センター太宰府病院の管理に関する協定書)					
策 定 日		平成 17年 3月 30日					
対 象 期 間		平成 17年度 ~ 平成 26年度					
病院 の 現 状	病 院 名	精神医療センター太宰府病院					
	所 在 地	福岡県太宰府市五条3丁目8番1号					
	病 床 数	300					
	診 療 科 目	精神科、神経科、内科、歯科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>県の精神医療の中核施設として、民間病院と連携し、精神科救急医療システムの拠点・専門病院としての機能を果たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急性期を中心とした良質な精神医療の提供</li> <li>・ 身体合併症患者の受入</li> <li>・ 社会復帰の促進</li> <li>・ 民間病院で処遇が困難な患者の受入</li> <li>・ 研究・研修・教育活動</li> </ul>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>太宰府病院の建設改良に係る企業債元利償還のうち3分の2 (太宰府病院は、平成15年度以降に着手した事業なし。)</p> <p>精神病院の運営に関する経費のうち、その収入をもって充てることができないと認められる経費 (一般診療科との診療単価の差額×年間延入院患者数、他)</p> <p>保健衛生行政事務に要する経費 (医師等保健衛生行政活動経費(給与単価×時間))</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	93.3	95.4	89.7	95.5	96.5	
	職員給与費比率	—	—	—	—	—	指定管理者制度のため
	病床利用率	85.9	82.7	84.2	85	90	
	1日当たり患者数(外来)	117.9	119.5	114	120	125	
上記目標数値設定の考え方		平成23年度までに医業収益と「指定管理者の給与費、材料費、経費及び研究研修費」を均衡させる。					

				団体名 (病院名)	福岡県 (精神医療センター太宰府病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
圏域における措置入院 等新規患者のうち、4分 の1以上を受入		50%	82%	25%以上	25%以上	25%以上	1年間(精神科 救急入院料に関 する施設基準)
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	平成17年度から指定管理者制度(代行制)を導入済み。 (指定管理者: 財団法人 医療・介護・教育研究財団)					
	事業規模・形態の見直し	-					
	経費削減・抑制対策	人件費の見直し(平成17年度から)、 外部委託の徹底(平成17年度から)、 診療材料の効率的な購入(平成17年度から)、 外来患者の薬剤院外処方実施(平成19年1月から試験導入、同年4月から本実施)					
	収入増加・確保対策	精神科救急入院料の施設基準取得(H19年12月から算定開始)、これに見合う診療報酬 の増収確保。					
その他	-						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	18年度	88.17%	19年度	85.92%	20年度	82.68%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築 計画の状況等	-					

団体名  
(病院名)

福岡県  
(精神医療センター太宰府病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏(筑紫保健医療圏)内に公立病院の配置なし。 (参考1: 圏内には、福岡県済生会二日市病院、福岡大学筑紫病院等の病院あり。) (参考2: 圏内において精神科を標榜する医療機関は、20か所(病院6、診療所14))		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	福岡県の精神医療の中核施設 福岡県精神科救急医療システムにおける専門・拠点病院		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> -	<内容> 福岡県の精神病床は、全県域を単位として定めることとしている。 太宰府病院は、精神保健福祉法により県に設置義務がある精神病院であり、今後も県の精神医療の中核施設として、その役割を果たす。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	精神医療センター太宰府病院運営評価委員会 ・ 評価委員は7人であり、専門分野別の委員構成としては、精神科医療3人、医療経営1人、精神医学1人、法律1人、行政1人(行政のみ県職員) ・ 評価委員会は、評価方法及び内容を協議、決定する。 ・ 評価委員会は、太宰府病院の医療機能及び経営に関する事項について評価し、その結果に基づき「運営評価報告書」を作成する。 ・ 評価結果は公表する。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年9～10月頃、運営評価委員会を開催。		
	その他特記事項	全体分の各年度収支計画では、21年度及び22年度に旧遠賀病院本館解体撤去に伴う費用等を計上している。 (状況) 本県病院事業は、平成16年度まで5病院(朝倉、柳川、嘉穂、遠賀、太宰府)を運営していたが、平成17年4月に朝倉、遠賀病院の移譲及び太宰府の公設民営化を実施し、平成19年4月に残る柳川、嘉穂病院を移譲した。 旧遠賀病院本館は国有地に建っているため、県が国から敷地を借り、建物を移譲先へ無償貸与していた。移譲先が、新病棟建設に伴い本館機能を移転したため、21年度に旧遠賀病院本館を解体撤去し、22年度に敷地整備を行う予定。		

(別紙)

団体名  
(病院名)福岡県  
精神医療センター太宰府病院

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	1,749	1,704	1,771	1,790	1,803	1,808
	(1) 料 金 収 入	1,725	1,678	1,740	1,762	1,778	1,785
	(2) そ の 他	24	26	31	28	25	23
	うち他会計負担金	6	7	7	7	6	6
	2. 医業外収益	664	621	540	400	396	392
	(1) 他会計負担金・補助金	659	614	536	395	392	388
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	5	7	4	5	4	4
	経常収益(A)	2,413	2,325	2,311	2,190	2,199	2,200
	入	1. 医業費用 b	2,199	2,116	2,088	2,104	2,163
(1) 職員給与費 c		27	37	19	15	19	19
(2) 材 料 費		0	0	0	0	0	0
(3) 経 費		1,854	1,761	1,755	1,791	1,841	1,823
(4) 減価償却費		308	317	314	297	302	302
(5) そ の 他		10	1	0	1	1	1
2. 医業外費用		269	375	335	338	140	135
(1) 支払利息		163	194	152	145	139	133
(2) そ の 他		106	181	183	193	1	2
経常費用(B)		2,468	2,491	2,423	2,442	2,303	2,280
経常損益(A)-(B)(C)	▲55	▲166	▲112	▲252	▲104	▲80	
特別損益	1. 特別利益(D)	79	2,615	96	0	1	1
	2. 特別損失(E)	2	1,605	2	1	15	4
	特別損益(D)-(E)(F)	77	1,010	94	▲1	▲14	▲3
純損益(C)+(F)	22	844	▲18	▲253	▲118	▲83	
累積欠損金(G)	▲5,104	▲3,741	▲3,759	▲4,012	▲4,130	▲4,213	
不良債務	流動資産(ア)	542	1,772	2,239	2,042	2,093	2,198
	流動負債(イ)	21	34	25	2	2	2
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ)							
	[(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]						
単年度資金不足額(※)	105	▲523	▲476	174	▲51	▲105	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.8	93.3	95.4	89.7	95.5	96.5	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	79.5	80.5	84.8	85.1	83.4	84.3	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	1.5	2.2	1.1	0.8	1.1	1.1	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	88.2	85.9	82.7	84.2	85.0	90.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名  
(病院名)

福岡県  
精神医療センター太宰府病院

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分							
	1. 企業債	0	0	0	0	0	0
収	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	161	931	187	191	195	199
	4. 他会計借入金	99	107	102	95	0	0
	5. 他会計補助金	105	180	180	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	7	359	0	0	0	0
	収入計(a)	372	1,577	469	286	195	199
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-[(b)+(c)](A)	372	1,577	469	286	195	199
支	1. 建設改良費	24	0	9	43	19	19
	2. 企業債償還金	346	1,577	460	466	292	298
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	370	1,577	469	509	311	317
差引不足額(B)-(A)(C)	0	0	0	223	116	118	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	223	116	118
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計(D)	0	0	0	223	116	118	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)						0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(29,310)	(39,087)	(34,018)	(0)	(0)	(0)
	694,187	659,855	577,009	401,717	398,869	394,880
資本的収支	(195,030)	(286,783)	(277,786)	(47,657)	(0)	(0)
	365,163	1,218,077	468,972	285,942	194,537	198,525
合計	(224,340)	(325,870)	(311,804)	(47,657)	(0)	(0)
	1,059,350	1,877,932	1,045,981	687,659	593,406	593,405

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	福岡県 (福岡県病院事業)
--------------	------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	4,359	1,704	1,771	1,790	1,803	1,808
	(1) 料 金 収 入	4,231	1,678	1,740	1,762	1,778	1,785
	(2) そ の 他	128	26	31	28	25	23
	うち他会計負担金	88	7	7	7	6	6
	2. 医 業 外 収 益	1,312	621	540	400	396	392
	(1) 他会計負担金・補助金	1,299	614	536	395	392	388
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	13	7	4	5	4	4
	経 常 収 益 (A)	5,671	2,325	2,311	2,190	2,199	2,200
	入	1. 医 業 費 用 b	6,398	2,116	2,088	2,282	2,193
(1) 職 員 給 与 費 c		2,573	37	19	15	19	19
(2) 材 料 費		771	0	0	0	0	0
(3) 経 費		2,533	1,761	1,755	1,969	1,871	1,823
(4) 減 価 償 却 費		471	317	314	297	302	302
(5) そ の 他		50	1	0	1	1	1
2. 医 業 外 費 用		498	375	335	338	140	135
(1) 支 払 利 息		249	194	152	145	139	133
(2) そ の 他		249	181	183	193	1	2
経 常 費 用 (B)		6,896	2,491	2,423	2,620	2,333	2,280
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 1,225	▲ 166	▲ 112	▲ 430	▲ 134	▲ 80	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	270	2,615	96	0	1	1
	2. 特 別 損 失 (E)	21	1,605	2	282	15	4
	特別損益(D)-(E) (F)	249	1,010	94	▲ 282	▲ 14	▲ 3
純 損 益 (C)+(F)	▲ 976	844	▲ 18	▲ 712	▲ 148	▲ 83	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 10,622	▲ 3,741	▲ 3,759	▲ 4,471	▲ 4,619	▲ 4,702	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,403	1,772	2,239	2,042	2,093	2,198
	流 動 負 債 (イ)	189	34	25	2	2	2
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引不良債務(オ)							
	$\{ (イ)-(エ) \} - \{ (ア)-(ウ) \}$						
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	282	▲ 523	▲ 476	174	▲ 51	▲ 105	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	82.2	93.3	95.4	83.6	94.3	96.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	68.1	80.5	84.8	78.4	82.2	84.3	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	59.0	2.2	1.1	0.8	1.1	1.1	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	56.9	85.9	82.7	84.2	85.0	90.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	福岡県 (福岡県病院事業)
--------------	------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度	
区分	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	348	931	187	191	195	199	
	4. 他会計借入金	227	107	102	95	0	0	
	5. 他会計補助金	180	180	180	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
	7. その他	7	359	0	0	0	0	
	収入計(a)	762	1,577	469	286	195	199	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-[(b)+(c)](A)	762	1,577	469	286	195	199	
	支出	1. 建設改良費	58	0	9	43	19	19
		2. 企業債償還金	702	1,577	460	466	292	298
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計(B)		760	1,577	469	509	311	317	
差引不足額(B)-(A)(C)	0	0	0	223	116	118		
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	223	116	118	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
計(D)	0	0	0	223	116	118		
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0		
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(115,504)	(39,087)	(34,018)	(0)	(0)	(0)
資本的収支	1,502,351	659,855	577,009	401,717	398,869	394,880
	(380,646)	(286,783)	(277,786)	(47,657)	(0)	(0)
	755,157	1,218,077	468,972	285,942	194,537	198,525
合計	(496,150)	(325,870)	(311,804)	(47,657)	(0)	(0)
	2,257,508	1,877,932	1,045,981	687,659	593,406	593,405

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。